

ぶどうの産地形成にかかる

個選共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践

対象者 甲賀地域ぶどう栽培研究会

【普及活動のねらい】

平成 28 年度から、普及指導センターと関係機関が連携してぶどうの栽培者を募り、新たな産地づくりを進めています。以前までは直売所や庭先で販売を行っていましたが、生産量の増加から直売所への供給過多が懸念されたことから、新たな出荷先である量販店への試験的出荷や管内農家の量販店への出荷に向けた出荷規格に準ずる房づくり技術の向上を図ることをねらいとしました。

【普及活動の内容】

新規出荷先への出荷支援

各農家に対して販売意向および出荷量の聞き取り調査を行い、その結果をもとに JA と直売所および新規出荷先である量販店への出荷計画を作成しました。加えて、聞き取り結果から、出荷量が多く直売所への出荷割合が多い農家には、個別に出荷調整の依頼を行うことで、特定の農家からの出荷が偏らないように支援しました。

また、出荷規格についてもあらかじめ JA と細かい規格について協議を行うことで、現地での指導と量販店への出荷規格にズレが生じないように調整しました。

出荷規格に準ずる房づくりの指導

量販店への出荷に向けて、生産物の規格を揃えるために、花穂整形や摘粒などの房づくりや収穫適期判断の研修会をそれぞれ実施しました。また、研修会後は栽培歴の浅い農家を中心にフォローアップ指導を各栽培ほ場で行い、摘粒する粒の判断や目標とする房の形など、確実な技術の習得を支援しました。

【普及活動の成果】

量販店出荷には面積の大きい農家を中心に、6 戸の農家が 4 品種約 1,300 房を出荷されました。品質についても、クレーム等はなく、問題なく販売されました。

また、出荷規格に準ずる房づくりについても、昨年度よりも秀品率は向上し、シャインマスカットや藤稔については 8 割を超える秀品率となりました。今後も、量販店への出荷を見据えた房づくり支援とともに、各農家に対して量販店への出荷協力の呼びかけを行っていきます。



摘粒研修会の様子



量販店に出荷されたぶどう